

第4回中野区子どもの権利委員会
(令和7年2月3日)

午後7時00分 開会

事務局（子ども政策調整係長）

皆様、こんばんは。会議の開催に先立ちまして、事務局からご報告です。

本日は、8名の委員の皆様にご出席いただいております。委員の過半数が出席されておりますので、委員会は有効に成立してございます。

本日も、お手元のパソコンで資料の閲覧をお願いします。一部、紙ベースの資料もございますので、適宜ご案内させていただきます。不具合などがございましたら、お近くの事務局職員までお声がけください。

それでは内田会長、会議の進行をよろしくお願いいたします。

内田会長

それでは、よろしくお願いいたします。本年もよろしくお願いいたします。第2期第4回、中野区子どもの権利委員会になります。

それでは次第をご覧ください。本日は、「前回の振り返り」、それから萩原先生にお越しいただいております。「萩原建次郎氏による子どもの居場所に関する講義」、そして「子どもの居場所に関する審議」をさせていただいて、「その他」というところで進めていきたいと思います。

それでは、まず議事の1、「前回の振り返り」になります。前回、皆さんとワークショップをやって、かなりいろいろな話を出していただきました。それについて、ご意見を事務局にまとめていただきましたので、まず、事務局からご説明をお願いいたします。

事務局（子ども政策調整係長）

《資料1について説明》

内田会長

ご説明ありがとうございました。前回の議論に関して、まとめてご説明いただきましたけれども、付け加えることですか、改めて少し思い出されたご意見があるとか、何かありましたらお願いしたいのですけれども、いかがですか。大丈夫そうでしょうか。

それでは、議事の2、萩原先生によります、子どもの居場所に関するご講義に進みたいと思います。事務局から先生の紹介をお願いします。

事務局（子ども政策調整係長）

本日は、駒澤大学総合教育研究部の萩原建次郎先生にお越しいただいております。萩原先生は、教育人間学、社会教育学を専門にしておられまして、中野区では、子ども・子育て

て会議の委員としてご参加いただいているところでございます。本日は、子どもの居場所についてご講義をいただきます。

それでは萩原先生、よろしくお願いいたします。

萩原氏

《子どもの居場所に関する講義（資料２）》

内田会長

萩原先生、どうもありがとうございました。今のご講義の内容について、何かお尋ねになりたいことであったり、あるいは、この中野区で、今先生がお話になったことで、私もこういうことを感じたことがあるとか、何か事例でもいいですし、何かご意見でもいいですし、いかがですか。

相川委員

お話ありがとうございました。事前に資料も配付いただいて、読んでいだけで泣けてくるような、そんな印象を受けてからお話を伺いました。先ほど事例があった、坂道でスケボー禁止というのは、中野区内の友人の近くの公園で実際にあり、いろいろと協議の結果、その看板は取り外されたというケースを聞いたことがあります。あと中野区の公園は、制限を試験的に外した状態が今もまだ続いているという状態だと思います。今後試験でなく、完全になくせるのかどうか。何らかの苦情が来たりはすると思うので、本当に今、試されているところだなと、すごく感じています。

それから、昨日までの３日間、中野区で沼袋周辺エリアを対象としたリノベーションスクールというものが初めて開催されました。それに私はがつつり３日間参加してきました。そこで、沼袋というエリアをどう変えていこうという話をみんなでいろいろディスカッションしたのですが、あの沼袋という土地は、子どもや中高生が自転車のようにどっちつかずな中途半端な状態だと感じました。商店街が一方通行で、バス通りがあって、子どもが歩きにくい場所なのです。しかも、そのバス通りを挟んで、小学校・中学校の学区がちょうどきれいに分かれていて、近所に住んでいるのにふれあわない子どもたちもいる。丸山塚公園という公園が、沼袋区民活動センターに隣接して一緒にあるのですが、ちょっと入り口が狭くて、木が多いのはいいのですが、中野区の公園にしては広めなのですが、平日に多くの子どもたちが集まりにくい公園となっているようです。イベントがあるとワッと来るのですが、普段は遊ばれていない。

また、区民活動センターが障害者会館と一緒にっているので、あまり平日に大きな音

を出せないといった制限もある場所だということも知りました。沼袋は児童館も廃止になってしまったりといった経緯もあります。

ただ、実は沼袋には、すこやか福祉センターという、中野の北部の親御さんがみんな行く福祉センターがあります。私も初めて福祉センターに赤ちゃんを連れて行った場所なのですが、初めてまちに出会うドキドキした感じを覚えています。ただ道路環境が快適ではなく、沼袋のまちは、あまり子どもや親子が過ごしやすい雰囲気が多いわけではなく子連れで歩きにくかったことも覚えています。そのような北部の子育て世代にとっては大切なエリアだね、といった話をみんなですて、子どもたちが過ごしやすくなるにはどうしたらいいのかといったアイデアをディスカッションしました。

こういう話って、子ども・子育て関係の人たちは結構共有してくださっていると思うのですが、また、公園課もちょっとずつ理解は進んでいると思うのですが、まちづくり担当の人たちに、知られていないのではないかと思います。アウェイ育児とか、ホーム育児みたいな話をしても、おそらく知らないんですよ。そこをつなげていくということがものすごく大事なのだろーと感じています。学校でも今いろいろな取組がなされていて、中野区内の中学校によっては最近、校則が見直されれている事例も聞きますし、児童館もいろいろ考えてくださっていて素晴らしいと思うのですが、それ以外の街中の場所もとても大事なのに、そことなかなかつながっていないということをしつこく課題として感じています。せっかく学んでいるので、そこをつなげていきたいと思っている、熱い思いを今抱えているところだったので、本日のお話をお伺いして、その決意を改めたところです。ありがとうございました。

井田委員

貴重なお話をありがとうございました。私は小学校4年生の息子がいるのですが、小学生で問題というか、どうかと思っているのは、共働きのご家庭と、普段、昼間、私は家にいるのですが、家にいる家庭で、やはり共働きで居場所が何となくない子どもが、私の家とか結構来るのです。週に3、4回はうちで過ごしているなという子がいて。お友だちなので全然問題ないのですが、多分、何となく「ほかに行き場がない」と思いながら過ごしているのではないかなというふうに、いつも。ただ、その親御さんともやり取りはちゃんとあるので、そこがどうというわけではないのですが、

学校もキッズ・プラザという、児童館の代わりとして学校内に入っているものがあるので、結構放課後の校庭も自由には遊べない状態があるのです。先ほどから出ているよう

に、公園は制限がかなり、緩和されたといっても、なかなかダイナミックに……遊びたいところがなかなか遊べなかったりするので、そういう部分で、やはり学校に行くというのもないし、公園もとなると、家の中でゲームというのが主流になってきているというのは実感としてあります。

先日、中学生の居場所ということで、また別の委員会に出させていただいたときに中P連の方が、小学生の居場所として児童館とか、地域の方たちがやっていたりしゃる体験型の、例えば、土曜日・日曜日の時間を使って畑的な、花壇をやってみようとか、地域センターの中での体験活動というのは申し込めばできるところはたくさんあるのですが、中学生の利用が少ないのと、中学生向けのものが少ないということは、やはりおっしゃっていました。

以上です。ありがとうございます。

別當委員

今日はありがとうございました。今を生きる子どもたちは本当に大変だと実感しました。自分の子育ても振り返ったり、周りの子育ても見ていると、やはり大人の都合が大きいということと、今の社会が生み出している課題・問題というのが、すごく子どもに影響しているのだということが改めて分かりました。

赤ちゃんとか、2、3歳の頃からYouTubeを見せておとなしくさせるんですよ、お母さん。私も経験はありますけれども、それなのに、大きくなったら「時間を守りなさい」とか言っている矛盾とか、ひどいなと。大人はひどいなという反省もあったりとか。なので、これから決めていくこととか、考えるべきことは、それこそ文章だけのものにならないようにとか、大人だけの格好いい言葉だけにしないようにとかいうのを大事にしていきたいというのがあります。

今日来る前に、中学生の娘にヒアリングをしてきたのです。リアルな声を聴いてこようと思って、聴いてきたのですが、その中に「いろいろなアンケートとか、最近すごく実施されているけれども、どうですか。変わったことはありますか」とか、「反映されているようなことはありますか」と中1の娘に聴いたら、「分からない」と。変化は何も分からない。感じている子はいるかもしれないけれど、私は分からない。そういう、何が変わったとか、フィードバックもないし、変化を感じることもないし、リアルで動いている学校環境というのは、何も変わっていないから、そういうアンケートをとってもらうのはうれしいけれど、生かされているのかなという疑問を投げられました。すごくしっかりし

た子なのですけれど。

学校に意見箱があるのだけれども、何か意見をしたいのだけれども、そういう意見箱に入れている姿を見たこともないし、それが開かれる姿も見ることがないから、結局、活用しようと思えないと言われて。だから、何のためにあるのかという。そういう風潮がないというか、時代とともに、いろいろな子どもの意見を聴こうという体制は変わりつつも、体になじんでいないというか、環境になじんでいないみたいなことを言っていました。なので、せめて、たまにではなくて、月1子どもの意見が聴けるような会を開いてくれたりとか、定期的なアンケート調査に伴うフィードバックの習慣がつくみたいなのがあるといいのではないかとされました。なので、リアルな声を共有させていただきます。以上です。

萩原氏

先ほど紹介した公園調査、板橋区の小中学校10校で1,500人分のアンケートをとったのです。そのアンケート用紙には、「これは国の公園政策に反映させるためにとるアンケートです。なので、あなたたちの率直な声を聴かせてください」というふうに書きました。書いて、まとめたものは国土交通省に届けて、子どもたちの意見というのを冊子にして、全て届けました。

そこから今度は、全国の県や町村の公園課のほうにデータが送付されたということと、アンケートに協力してもらった各学校にはその報告をしました。校長先生のほうから、「ぜひ、子どもたちにこういうふうな結果ですということは伝えてください」と、子どもたちはそういうふうに反映されるのだということで説明したら、すごくよく書いてくれました。自由記述、ものすごく書いてくれました。絵も添えて描いてくれたりなど、ものすごく書いてくれました。

公園のルールは「自分たちだけで決めるのではなくて、地域の大人たちや近隣の人が、みんな平等に楽しく幸せに使えるように、一緒に考えたい」という意見が圧倒的に多かった。びっくりです。しっかりしています。小学校5年生から中学校2年生にかけてだったので、その結果がすごくて。子どもたちのほうが大人だなとびっくりしました。

小宮山委員

私はこの会には、人権擁護委員の協会の立場で出ているのですけれど、実は私、大学も持っていて、児童教育学科で、ちょうどこの間の土曜日に卒業論文の口頭試問があって、ちょうどその公園づくりのところを取り上げた学生がいて、本当に明確な自分の

体験から、ボール遊びが制限されていることに自分が何かできないかという意味で、その論文に取り組んだのですが、比較していたのが船橋市と東村山市。東村山市は自分が住んでいるので、いろいろ矛盾を感じて。先ほどあったように、花壇ができていたり、禁止がいっぱいあったり、本当にボールは絶対に駄目みたいな。その学生はすごく野球が好きなので、いろいろ野球を小さいときから経験したほうがいいのではないかというテーマもあったのですけれど。

船橋市は全くボールの制限がないという条例をつくっているわけです。それは深掘りしていったら、やはり政策に子どもが参画するという制度ができているからだ。「中野もやっているよ」と助言をしたのですけれど、そこが大きく違うところで。今度その論文を持って東村山市に行くというようなことまで彼は考えていましたけれど、やはり、子どもが何かを言ったときに、先ほどのお話にもあったように、反映されるのだと。しなくてはいけないというふうに、大人がもっときちんと捉えなければいけない。

それは、私ももともと小学校の教員だったものですから、学校でそういう体験をいっさいさせなければいけないのではないか。子どもが「次の会は何をするのかな」ということを決められるようなことを体験するという。よく主権者教育と言われていますが、いきなり18歳になって、どうするんだ、政治に参加するんだって、やはり日本はそういう部分が、小さいときの経験が、自分の生活はみんなでつくるのだという経験がとても低過ぎるのだと私は思っています。だからこそ、ここで私たちが、子どもたちが参画できること、した結果のことをもっともっと実感させてあげたいということと、それをもっと区としてアピールをしなければいけない。

後のほうにいろいろな調査の結果が出ていますけれど、それは知らなかったという数が結構多い。そういうことがあるということを知らなかったという人たちが、大人も子どもも多いですね。やはり、政策していた実施のことをもう少しアピールできるというか、もっと目に入るような状態。私は前期高齢者ですから、高齢者になった人も、ネットを使わなくても耳に入るとか、接することができるというふうにこれからしていかないと、それこそ高齢者は置いてけぼり。何でもみんなネットで出ます。だけれど、たくさんの人が地域にいるわけですから、先ほどの公園の軋轢ではないのですけれど、その部分が分離されてはいけないと思います。せっかく子どもたちがこんなに一生懸命やっていることを、やはり、高齢者も理解できるように、この会の部分で何か意識することがあるのではないかと考えながらやっています。以上でございます。

隅田委員

萩原先生、ありがとうございました。先生がお話をされていた中で、三間の話で、すごく大きい空間というか、都市という中でお話をされていましたが、私も小学校のほうに長くいる時間があるので、学校という、もしかしたら小さい空間と捉えられるかもしれませんが、学校の空間の中でさえも、時間であったり、空間であったり、人間関係が個々の所有物みたいな感じが垣間見えるときに、それは職員室の中でもあるので、今日のお話を聞いていて、怖いというのが率直な気持ちでした。

その中で、先生のお耳にも入っているかもしれませんが、中野区もコミュニティ・スクールがいよいよ本格的に始まりますので、それが一つ、いい足がかりになって、学校の中もそういった、何となく所有物という感じではなく、もう少し開かれた場になくなっていけばいいなと感じました。

これは余談になってしまうかもしれませんが、前回のグループディスカッションの中で、私は林先生のほうのグループだったのですが、その中でお話をさせていただいた、相川委員がおっしゃっていた、沼袋の公園の再開発のところ。丸山塚公園のね。

ちょうど小学校の3年生が授業の中で、区役所の公園課の方が十何名いらっしゃって、子どもたちがグループに分かれて、どんな公園にしたいかという、そういうグループディスカッションの授業が実はあったのです。職員の方も、慣れない方ももちろんいらっしゃいましたけれど、一生懸命子どもたちが「こういう公園がいいんだ」、「ああいうのが欲しいんだ」という意見を、「分かった。僕たち、これを持ち帰るからね」みたいな感じで持ち帰っていただいた授業があったのです。

先週なのですが、その同じ学年の子たちが、実は、まち探検という授業があって。いろいろなグループに分かれて、学校の周辺のお店のところに行って、お店の人にインタビューをしてという授業なのですが、たまたま付き添いで行ったときに、その公園の前を、沼袋の商店街のお店に行くのにルートとして通ったのです。すると、もう既にその公園に工事の囲いが。実はタンクの入れ替えなのですが、囲いができていて。それを子どもたちが見た瞬間に「うわっ」と言って、「始まっている」と言って。「僕たちの公園がいよいよ新しくなるんだ」、「どんなのになるかな」って。いやいや、早くお店に行かないと間に合わないよと、お店の人待っているからと言いながらも、一瞬で「あっ」というふうにパッと切り替わって、子どもたちの表情がパツとなったので、これは本当にフィードバックをしてあげないと、大事なのだろうなと思って。「待っていてね」、「どうなるか

楽しみだよね」、「また聞こうね」と言いながら、本来の目的地に行ったのですけれど。

先ほど、皆さんからいろいろお話が出ていたフィードバック、子どもたちに返すという、その一つの作業が丁寧にできるといいなと思いました。ありがとうございます。

出竹委員

萩原先生、本当にありがとうございました。私は社会福祉協議会の職員です。日頃、子どもの居場所ということは考えることが多いのですが、ただ、振り返ると、活動者や大人の視点で考えていたことが多かったと感じたところです。子どもの意見を聴くということとは非常に必要だと思いましたし、今、皆さんのお話を聞いて、フィードバックをして、子どもたちが自分のたちの意見が生かされるのだという体験を積み上げていくことはすごく大事ななと思いました。

先ほどの、世代間の価値観の違いはどうしようもないところだと思うのですけれども、違いは、ある前提で、お互いを理解し、子どもの意見を尊重する視点をもつことが、家庭においても、教育現場においても、また地域においても大事なと感じられたところです。今回の委員会の中で出た意見を発信しながら、みんなで理解し合えるようになればいいかなと感じました。ありがとうございました。

林委員

ありがとうございました。2点質問をいいですか。今ここで出していただいている内容そのものが、都市部と地方で共通する部分と、また、中野区あるいは世田谷区、板橋区という23区中心の部分で、特に顕著に見られる課題はどこですかということが一つと。

あと、同じような形で、逆にこれは、調査されているのかどうか分からない上での話ですけれども、国際的に見た場合に、子どもの居場所は今こういうふうに動いているのか。特に、コロナというところは確かに国際的な部分では、背景は同じかなと思いながら、これはやはり日本特有のことなのか、どうでしょうかという。そこは分かる範囲でと。

萩原氏

ありがとうございます。都市部特有の問題としては、やはり公園問題は都市部特有です。とりわけボール遊びの問題でクレームが、トラブルがというのは、都市部が顕著に出ているという調査結果は出ています。何がトラブルの原因かということ、公園を囲む、隣接する環境の問題です。大きな道路で囲まれたところはあまりクレームがない。その4辺あるうちの2辺以上が住宅と隣接しているところは、わりとトラブルが発生しやすい。逆に、公共施設や工場だとかに囲まれているところは、あまりトラブルが起らない。よう

は、公園の近くで住民が生活をしているか、していないかというので、都市部はどうしても人口密度が高く、住宅密集地が多く、そういう意味では、はっきりとそれは特徴として出ています。

なので、公園問題は地域問題。子どもたちがボールで遊べるか、遊べないかは地域の近隣との関係性の問題だということが、今回調査してよく分かりました。アパートが近くにあると、アパートの住人というのは、どういうライフスタイルかが分からない。夜勤で帰ってきて、昼間、日中声が聞こえるだけでもワーストになってしまうような場合もあるのです。それは公園だけではないですけど、近隣でトラブルが起こるのはそういうこともあったりして。都市部というのは、ライフスタイルもいろいろな、多様な人が住んでいらっしゃるということもあって、なかなか時間と空間と人間関係を共有しづらいということが、問題発生の共通した原因だったりすることがよく分かりました。

なので、先ほど隅田委員がおっしゃったように、子どもにとっては、公園というのはリアルな地域課題なのです。非常にリアルです。子どもにとって一番身近な問題なので、やはり公園は地域の写し鏡だということなのです。公園を起点にしながら物事を一緒に考えていくと、その地域住民の地域づくりにもつながっていくのではないかというふうには。そういう意味では、逆に、問題ではなくて、問題解決の種というふうに発想を転換することもできるのではないかと思います。

もう一つ、国際的な動向として、子どもの居場所はどうなのかということについては、そもそも「居場所」という言葉は英語に訳すことができないのです。なので今、英語論文などでは「居場所」という言葉がそのまま使われていることが多い状況なのです。

ただ、今、私の教え子が、ヨーロッパ20か国ぐらいのユースセンターや若者文化を調査して日本に帰ってきたのですけれども、やはり、ヨーロッパ各国、各地域ごとに地域性が違うのですけれども、ちょっと都市から外れると、みんなで共有するスペース、みんなで、多世代が集まる機会が結構ある。自然もわりと豊かに残っているというようなところで、ユースセンターみたいな、そういう居場所になり得るような施設はあちこちにあるにはあるのですけれども、わりとそこを使わなくてもいいような状況があったり。

あと、ヨーロッパは放課後の時間がたっぷりあるのです。学校で拘束される時間が少ない。日本もだんだん部活が地域移行になってきていますけれども、そもそもヨーロッパはそちらのほうが多いので、社会教育施設も、そういう意味では余暇施設として充実していたりもする。ドイツもそうですし、スウェーデンなどもそうですし、余暇指導士という形で

資格を持った職員がいたりして、余暇ということをすごく大事にしているところだったりもします。それもまた国や、国の中でも地方ごとにまた違ったりするのですけれども、比較的日本よりはゆったりしている印象なのと、放課後の時間がたっぷりあって、それを大事にしているというのは共通しているように見えます。

林委員

ありがとうございます。

内田会長

私もいいですか。これから中間答申を出す時期に入っていくというところもあって、ぜひ参考にさせていただきたいと思っているもので、二つ、質問をさせてください。

一つは、今の最後のところにお話があった、公園問題は地域の関係性の問題であるというお話。これは、第1期の子どもの権利委員会でも、具体的に公園で高齢者からのニーズと、子どもからのニーズというのが、時に衝突をするというような話をどうしていくか。子どもの権利委員会は、子どもの権利というところで子どもの考えとか思い、意見というところを大事に尊重しながら、また、我々が代弁をするところはしながら、施策に反映していけるように提言をしていく委員会なわけですけれども、やはり、子どものことだけを我々が考えて地域に返していくだけはいけないのではないのか。そういった高齢者の考え方ももちろん考えながら、そこをどう折り合いをつけるのか、話し合いをしていくのか、そういったところの視点が我々の中にもないといけないのではないのかというような話がここで出ていたところだったので、とても興味深く聞いていました。

もし先生がこれまでやってこられた調査の中で、そういう世代間ギャップというか、世代間の衝突があったときの、解決策みたいなものが、どこかの地域、自治体で、もし何かご存じのものがあれば、ぜひ参考にさせていただきたいと思ったところが一つです。

それからもう一つは、子どもとか若者というときにも、多様な属性があると思うのですが、子どもの権利委員会で大事にしてきたのは、やはり、誰一人取り残さないというところで、それが年齢的には乳幼児であったり、あるいは障害があるであったり、外国人だったり、不登校だったり、施設にいる子だったり、いろいろなそういうことを想定しながら、例えば、今回は子どもの居場所というテーマでこの子どもの権利委員会をやっているのですけれども、そういったそれぞれの子どもにとっての居場所というところも、私たちの中で意識にきちんと上っていなければならないし、そこから、そういったいろいろな子どもの立場から見てどうなのかというところを、書き込んでいかなければならないです。

し、もし、先生のこの調査の中で、子どもや若者に話を聴く中で、特に、障害があるとか、外国人であるとか、そういったところの特徴と結びつく意見とかニーズの、何かこういった意見が出てきたことがあるとか、ニーズが、こんなことを言われたとか、そういうことがもしあれば、これは中野区でも調査をして、調べていかないと、この調査を見ながら把握していかないといけないところなので、何か方向性とかがあれば、私たちも動きがしやすいかと思ひまして、少しアドバイスをいただければと思ひまして、質問させていただきました。

萩原氏

まず、ご質問の一つとしては、やはり他世代のことも考えなければいけないという点で、おとし、集中的に品川区の児童館の調査をさせていただきました。全児童館の館長・副館長さんにもロングインタビューをさせていただいたり、アンケートをとらせていただきました。それは区と協働でやったのですけれども、そこから見えてきたのは、児童館の対象としては0歳から18歳未満ですが、児童館職員が地域の外に出て行って、いろいろな会議にも出て。ただ形式的に出るのではなくて、そこで名刺交換をして、中学校の先生とだったら、中学校でどういう部活をやっているのかというのも共有したりとか、高校でも何をやっているのかを共有しながら、児童館の子どもたちと高校生をつないだりとか、あるいは、地域の商店街の方とつながって、そこで児童館の子どもたちを連れてハロウィンパーティーをやってみたりとかして、どんどん地域ぐるみの文化というものを積極的に発信するという、そういう取組を品川区の場合はやっていることがよく分かりました。

その結果、ネグレクトとか虐待とか、そういった問題も早期に対応しているということも分かったのです。地域の人が、何かあれば児童館に行けば対応してくれる、聴いてくれると。それに子どもたちもそうなのです。子どもたちも信用しているので、何かあれば駆け込み寺みたいに行くという、そういうのが出来上がっていたり。そういうことで、どの館からもそういうケースは報告もされましたし、館長さんは、とにかく自分が地域の方々に顔を売るのだという覚悟で、毎日地域を挨拶して回ったり、声をかけたりなどして、様々な世代の人たちが、子どもが育つことを応援してくれるように。何か起こる前の児童文化の発信という、問題化する前の児童文化の発信なのだという事、ベテランの館長さんはおっしゃっていて。児童館は遊びを通した余暇なのですから、そういう遊びを通していろいろな世代とつながっていくという工夫は、これは多分、いろいろな児童

館さんが地道にやっていることなのだけれど、あまり言語化されていなくて。これは、実は結構大事な取組で、セーフティーネットになっている、また、なり得るというふうに再注目する必要があるだろうと思います。

あとは、外国をルーツとする親御さんやお子さんも増えてきていますし、障害のお子さんだとかも、もちろんいらっしゃったりとか、多様化していく中では、例えば、先ほどお見せした、横浜市の横浜総合高等学校などは、ここには多文化共生のNPOもサポートに入っていたりとか、あるいは臨床心理士の方たちのNPOが入ったりしながら、一つの団体だけではなくて、1点ではなくて、多層的に、重層的にサポートに入って、そこでいろいろな世間話、おしゃべり、雑談から見えてきた、その子その子の生きづらさであるとかニーズは、必要に応じてなのですけれども、本人の気持ちも、もうちょっと一歩踏み出したいというか、相談したいということになれば、そういうところにすぐつながれるようになっている。

ただ、普段は、ここは、本当に敷居の低いおしゃべりの場です。それが実は重要なのです。相談窓口あるいは相談センターみたいな看板を掲げてしまうと、一気に敷居が高くなってしまいます。なぜかと言うと、当事者からすると、「私は相談をしなければいけない問題を抱えた人間なのだ」というふうに自覚させられてしまうことだってあるわけです。

児童相談所も今、各基礎自治体のほうに移管されていますけれども、本当にそこに至るまでには相当心理的なハードルを越えて、もうにっちもさっちもいかないという状況に追い込まれて初めて行くということは多くあり得るわけです。なので、こうした敷居の低い、身近に子どもたちや若者たちがふらっと立ち寄れる場に、多様な世代の方が一緒にいて、そうすると問題も見えやすいですし、それこそ関係がつくりやすいという取組というのが、一つの事例としてあるかと思います。

内田会長

ありがとうございました。以上でよろしいでしょうか。

改めて萩原先生、長い時間どうもありがとうございました。（拍手）

それでは、議事の3、「子どもの居場所に関する審議」ということで、まず事務局のほうから資料のご説明をお願いいたします。

事務局（子ども政策担当課長）

《子どもの居場所に関する審議にかかる資料説明》

内田会長

ありがとうございました。少し中間答申のことも頭に置きつつ、今お話を伺って、データを見させていただいて、何かお感じになったところがありますか。

相川委員

すごく面白い、見やすいデータをありがとうございます。私も以前、中野区の資料を引っ張ってきて、児童館の利用人数をグラフにしてみたことがあったので、これも、数字もいいですけど、グラフで見たいなとちょっとだけ思いました。乳幼児親子の利用状況を私が見たときには、まだU18という、ちょっと広めの児童館があるときで、その利用率が断然多かったのです。なので、それがなくなった後、どうなのかというのは気になっていたもので、後ほどまたちゃんと見たいなと思いました。

あと、ご紹介にはなかったのですが、11ページの、不登校の数が本当に増えているのだということに衝撃を受けました。この子たちの居場所は今どうなのかというのが、とても気になったというのがあります。学校にも居場所がない。家の部屋にはいるのかもしれないけれど、居場所だと思っていない可能性が高いのかなという気がしています。

あと、とてもいいなと思ったのが、地域別に、北部・中部・南部・鷺宮と出している、この切り口はとても面白いなと思いました。やはり、公園のあり方だったり、児童館の有無、あとは、たしか鷺宮の子は遊具には不満はあるのだけれど、友だちと遊ぶのが多いみたいな傾向がでていて、遊具がないけれど、ボール遊びができる環境が整っているなど、遊具がないけれど広く遊べて、友だちの家で過ごすことの差が出ていたりというのも垣間見えて、地域柄が出ているのだと大変興味深いと思ったところです。以上です。

内田会長

ありがとうございます。ほかはどうでしょうか。

別當さんが前回のワークのときに、外国にルーツのある子の居場所のニーズの高さというお話を聞いていたから、もろに出ているのだなというところはかなり衝撃を受けました。先ほどご説明があった、「中高生のための居場所となる施設が欲しいと思うか」で、「両親のどちらか又はどちらも外国籍」がこれですね。これはかなり差があると思って、お話とすごく重なったデータだなと思って見ていたところでした。

別當委員

また全然違う話なのですが。前回ご紹介した文楽舎は、あれから私、行けていなくて。息子は火曜と水曜に行くのです。自分の習い事のない日は「行ってくる」と。とりあえず、早い時間は小学生がいる時間だというのが分かっているので、その時間は外で思

いっ切り、せせらぎ公園とか、ボールが使える場所とか、混み混みだと思うのですけれど。あと、渋谷の体育館まで自転車で رفتり。渋谷区で開放している体育館があつて、そこでみんなでバレーをするんだと言って、わざわざ遠くまで足を運んだりしていて。

実際、文楽舎の様子とかは全然見ていないのですけれど、このアンケートを見てふと思ったのが、先ほどの先生のお話も聞いて、中高生の居場所として、公園にいても追いやられるとか、児童館には行きづらいというところで、中野区初、「児童館」という名前をやめるとか。ネーミングを募集するか考えて、「児童館」というと、やはり「小学生の児童」みたいな感じがあるので、名前を変えてみて、余力があつたら、「こんなスペースが欲しい」という子どもの声だけで集めた館をつくってみる。場所とお金も要るのですけれど、面白いかなと思つたり。

あと公園も、「公園」というと小さい子が行く場所みたいなイメージになつてしまつてゐるので、「公園」という名前をやめて、新しくつくる場所は、新しい名前があつてもいいのかなと思ひました。以上です。

内田会長

ありがとうございました。ほかはどうですか。お願いします。

井田委員

今、別當さんの前回の文楽舎の話を、実は、私の友人の娘さんが小学校6年生なのですが、ちょっと不登校気味で。頑張つて保健室に行つてゐるような状態だったので、その方にお伝えしたら、さっそく行つてみてくれて。居場所としてとても気に入つて、通つていらつしやるそうです。お母さんも一緒に行つて、その場で、やつていらつしやる方に、自分の親でもないし、友だちでもない、第三者みたいな形の方に相談したことがすごくよかったと言って、ボロボロ気持ちを吐き出して、いい経験になつたということで、本当にありがとうございました。またそこで、お母さんがとても心配していることが、娘さんは全然大丈夫だよと。彼女はもう自分の力でやつていこうと、気持ちが前へ向いてゐるから大丈夫だよというふうに、お母さんも励ましてもらつたということでした。

その人の話ばかりで申し訳ないのですけれども、その子は学校で、保健室には行けてゐるということで、この間、保健室にいたら、やはりインフルエンザとかが蔓延してゐて、「保健室にゐること自体が君にとつてもよくないよ」というふうに言われてしまつたことで、実は、また別の場所に移されたのだけれど、そうすると、自分の居場所が奪われたと本当に思つてしまつたみたいで、そこからしばらく行けなくなつてしまつたということ

で、先生たちもよかれと思って声をかけてくださったことなのですけれども、全く真逆に捉えてしまうことがあるのだなというふうに思いました。以上です。

内田会長

ありがとうございました。

先生、最後なのですけれども、今、データの紹介がありましたが、もしコメントがありましたら、少しいただけますでしょうか。

萩原氏

データを見ますと、やはり中学生たちにとっては、学校外で居場所になり得るような場所のニーズが高いということを改めて感じました。それについての、何か子どもたちが自分たちで考えてつくっていくような館とおっしゃったので、そういう事例が実はありまして。

岩手県の奥州市にホワイトキャンバスという場所があるのですけれども、ここは老朽化した消防署で、もう使っていないので、それを無償で市から譲り受けて、地元の子ども会育成会の親御さんと中高生とかが一緒になって、これをリノベーションして、それで運営しているという、そういう事例です。自分たちで居心地がいいように、こうしてこたつを出したりして、本当に自由な、自分たちの思い思いで話し合っ。そうすると、みんなが居心地をよくするために話し合いますよね。話し合っ、協議をして、その都度、何か問題が起こればみんなで考えてということをもっとにやっている、そういう場所もあったりします。そこは参画ということをすごく大事にしているところです。

あとは、神戸市なのですけれども、運営方法はちょっと違うのですが、中高生の身近な放課後の居場所ということでは参考になる事例で、神戸市は政令指定都市で9区ほどあるのですが、全ての区に大中小の放課後の活動拠点を整備しているのです。これは実は、阪神淡路大震災の後、97年に神戸児童連続殺傷事件というのが起こりました。それを機に、中高生の放課後の居場所が必要なのだという市長の鶴の一声もあって、例えば、市民センターのロビーをパーティションで区切って、そこに地元の地域の方がNPOをつくって、そこに見守りに入って、人生ゲームだとかボードゲームを置いておいたりしながら、中高生がふらっと立ち寄れて、勉強というよりも遊べる場所として、時には話を聴いてくれる誰かがいてくれて、ホワイトボードが置いてあって、そこに自分たちのやりたいことを書きこめるようになっていたりとかして。バンドをやりたいと言えば、バンドの仲間をそこで募ったりとか、あるいは、ホールで発表したいと言えば、職員さんというかスタッフ

が、市民センターのホールを借りられるように手配したりとかという、そういう支援をしている場所が区内各所にあるのです。そういう事例もあります。

そんな形で、都会のうまい隙間であるとか、あるいは、無用になってしまっているような公共施設ですね。そこの再活用をやるというのものもあるかな。ご参考までに。

内田会長

どうもありがとうございました。それでは、これで議事のほうは全て網羅したかと思えます。最後、その他のほうにいく前に、ここで、今皆さんから出たお話で、忘れないように、次にまた、もう1回、中間答申のお話をさせていただくのですけれども、せっかく今日、先生のご講義を受けて、皆さんから出たご意見で大事だと思ったことがいくつかあったので、もう1回確認だけします。

特に、小宮山委員がおっしゃっていた、小学校の頃から自分の意見が反映される経験が大事だというお話が、とても大事だと思っていて。中間報告で子どもの居場所のあり方ということを書いていくときに、そういった、そもそも意見を出す経験を小さい頃から積んでいく。ただ意見を聴くだけではなくて、そこはとても大事だと思ったので、これは忘れないようにしておこうと思って確認をしたところでした。

それから、小宮山委員がおっしゃっていた、何をやっているのかということ、それこそ今日の萩原先生のお話にあった、世代をつなぐというところ。世代の相互理解を誰かしらが役割を果たして、していくというときに、高齢者にも分かるように伝えていくべきだというお話があったのも、ここも意識して、忘れないで、落とさないようにしたいと思ったところでした。

それから、隅田委員がおっしゃっていたのですけれども、学校というところも開かれた場所になっていかなければと。居場所というときに、子どもが大部分の時間を過ごす学校というところのあり方、ありようみたいなところも少し意識はしながら、学校の存在そのものが落ちないように、学校外の場所のところに限定しないように、話はしていく必要があるというふうに思いました。

それから、行政と子どものグループワーク、ディスカッションというようなことをやっていく実際の事例もご紹介いただいたので、そういうことのあり方の中に、そういったふうにつくり上げていくことも入れていくのが大事だと思って、今日は伺っていたところでした。

全ては網羅できていないのですけれども、ここは特に大事だと思ったので、次回以降、ま

たもう少し時間をとってお話をしますけれども、今日のお話の中で忘れないように、少し確認をさせていただきました。

それでは最後、その他になるのですが、本日の委員会全体を通して、ご質問やご意見があればということですが、大丈夫ですかね。

では、本日の議題は全て終了となりました。最後に、事務局から事務連絡をお願いいたします。

事務局（子ども政策調整係長）

お手元にチラシを2点お配りさせていただいています。

1点目、2月15日に子ども・子育てに関するオンライン講演会を実施いたします。「学校に行かない子どもが見ている世界」ということで、フリースペースたまりば等を運営されている西野博之さんに講演いただくという内容でございます。

もう1点、「中高生のための居場所アンケート」ということで、中高生年代向けの拠点施設の整備を検討しておりますので、その基礎資料とするために実施しているところです。ぜひ皆様のほうでも、お知り合い等がいましたら、広めていただければと思います。

また、今後の開催予定でございます。今年度の権利委員会は今回で終了でございます。次回は7年度に入りまして、4月、5月に開催を予定しています。日程が決まり次第、またご案内をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

本日、パソコンはそのままにしてお帰りください。電源は切らなくても結構です。

また、自転車等でいらっしゃる方は、事務局までお申しつけください。

事務局からは以上です。

内田会長

それでは、以上をもちまして、第2期第4回中野区子どもの権利委員会を終了させていただきます。今日もどうもありがとうございました。

午後9時11分 閉会